随意契約理由書

1	業	務	名	料金収受業務支援システム構築業務 (2020年度)
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社
3				

本業務は、阪神高速道路株式会社(以下「当社」という。)が運用中の料金収受業務支援システム(i-toll)について、既存の機能に加え、地震等にかかる情報伝達機能、総合防災システムと連携した被害状況入力機能、災害対応手順及び行動支援機能の構築を行うものである。その円滑かつ効率的な実施のためには、当該システムの設計内容、取り扱うデータ等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。

阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、料金収受業務支援システム構築業務(2019年度)において当該システムの構築を行い、加えて運用管理業務を実施していることから、当該システムの設計内容や開発・改善に熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

以 上

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。